



まつきよしあき市会活動報告

No. 184

令和2年秋季号

(自民党芦屋市議会議員団)

〒659-0031 兵庫県芦屋市新浜町2-1-606

TEL・FAX. (0797) 32-8309

市議会 第六回定例会が開催されました。

九月定例会が、八月三十一日から十月九日まで開催され、今回は、補正予算や令和元年度の決算審査が行なわれました。

市議会は市長と副市長の給与減額案を反対多数で否決しました。

九月二十三日の本会議で、市の幹部職員が暴言などのパワハラ行為で停職処分となったことに関連し、管理監督責任があるとして市長と副市長の給与一カ月分をそれぞれ10%減額する条例の改正案が出ていましたが、議会は反対多数で否決しました。

私は、(一) 今回の減額の措置は、市長や副市長の監督責任の減額であり、軽すぎる(二) パワハラに関連して退職した職員がおり、給与を減額してもハラスメント問題の本質が改善されることに直結しない(三) 外部の第三者委員会による調査を実施した上で、改めて市長、副市長の管理監督責任を問う必要がある、などの理由により反対しました。

市職員パワハラ問題について第三者委員会の設置を求める決議案を可決。

今議会に、私を含め四人の議員が、市の幹部職員による複数のパワハラについて再調査する第三者委員会の設置を求める決議案を提出しましたが、最終日の十月九日の本会議にて一部修正の上、賛成多数で可決されました。市の幹部職員が、数年にわたって複数の職員に対して行なっていたパワハラ事案については、今年の六月に設置された市ハラスメント調査委員会においてパワハラが認定されるという深刻な事態に発展していました。そうした事態を察知することができないまま、当局は時間を浪費し、パワハラを放置していた結果が明らかになりました。

この問題について市当局は、八月七日に当該事案の調査結果を公表しましたが、調査委員九人中八人が副市長をはじめ部長級職員で構成されており、およそ公平性、公正性を担保した調査とは程遠いものです。加えて今回、一部の方からは事情を聞くことさえできていない中で調査を終了することは誠に遺憾です。そこで私を含め、四人の議員が第三者委員会の設置を求めています。

決議案は、賛成14、反対6で可決しましたが、伊藤市長は本会議終了の挨拶で「決議を真摯に受けとめ、関係職員の気持ちに寄り添っていく」と申し渡しました。私は、市長が議会の意志を受けとめ、市として第三者委員会を設置し、公正、公平な調査が行なわれるものと確信しています。

市職員実態調査で判明 「嫌がらせを受けた」七・六%

十月八日の総務委員会では、市が七月に行なった全職員向けのハラスメント実

態調査の結果について説明を受けました。

対象は、休職中の職員を除く1620人で、回答を得られたのは約六割。回答者の十七・六%、6人に1人、163人がこれまでの三年間にパワハラを受けたと答えています。一方、ハラスメントをしたと答えたのは19人にとどまっており、ハラスメントをやったという自覚が少ないことが明らかになりました。行為の関係性は、「上司から部下」が多く、「先輩から後輩」「同じ職場の正規職員同士」などもありました。

ハラスメントの内容は、「多くの人の前で叱責する」「部下のミスに強い口調で叱責する」などのパワハラに当たる行為が多くを占めています。また、「卑しいな冗談を交わす」「妊娠などによる勤務緩和に批判的な態度をあらわにする」などのセクハラ、マタハラに当たる行為もありました。

ハラスメントを受けた後の対応については、上司、同僚や専門窓口などに相談した人もいましたが、「何もしなかった」「無視した」と答えた人もいました。理由は「相談しても解決できると思えなかった」「人間関係の悪化を恐れた」などでした。相談後についても、「納得の行く解決につながった」と回答した人よりも「解決につながらず、状況は変化しなかった」と答えた人のほうが多くありました。

一方、「ハラスメントをしたことがある」職員は、自身の行為がハラスメントだと気づくまでは、「常識的な指導の範囲だと考えていた」「相手との信頼関係があり、ハラスメントとは受け取られないと考えていた」などと答えています。また、市のハラスメント研修を「受けた」職員は三割程にとどまり、問題意識の低さが浮き彫りになりました。

委員会では、各議員が「パワハラについての意識が低いのではないか」「職員の相談窓口が機能していない」「市はハラスメントによる被害者を一人も出さないようにしてほしい」などと指摘。調査の自由意見では「トップ、幹部職員が部下の意見に耳を傾ける環境がない」「担当課の適切な対応が望めず、被害者はハラスメントに耐え続けるか退職するか選択しかない」などと訴えるものもあり、早急な対応と職員全体の意識の改革、パワハラを許してきた市役所の体質の一掃、相談窓口体制の強化などが急がれます。

令和元年度芦屋市各会計決算に対する会派としての評価について

令和元年度一般会計決算においては、限られた財源の中で、市民サービスを初めとした各種の公共事業、安心安全のまちづくり及び将来の人口減少対応についての予算執行であったと評価しています。

無電柱化推進につきましては、今後鳴尾御影線以南の芦屋川両岸で進められる予定ですが、私どもの会派としては、本市の財政状況を鑑みれば、当初の計画よりは若干遅らせても良いのではないかと、財政状況を見ながら進めていただくよう要請。

JR芦屋駅南再開発事業につきましては、七月と八月に全市民を対象としたタウンミーティングが開催され、市民の意見を聞くという姿勢を評価するものの、事業そのものについては、大幅な費用の減額を望むものです。また、かねてから要望しておりました阪神打出駅南の自転車駐輪施設について、国道43号線沿いに整備していただき評価しております。

ゴミの減量化、再資源化事業では、私どもが申し入れた庁内会議でのペットボトル飲料提供が廃止されたことを評価します。ごみ処理施設では、揮ガス中の水銀除去のため、焼却施設に対策を施され、より安全に運転できるように改善されたことを評価します。

西宮市とのごみ処理施設の広域化につきましては、両市が納得できるような形で実現に向けた協議を行なっていくよう要望。

子育て環境の充実に向けて妊婦検診の助成拡充やあしやキッズスクウェアと放課後児童クラブとの連携の第一歩である試行協議の開催を評価し、小学校八校中四校での民間委託運営を次年度以降に繋げていただきたいと思ひます。人口減少、新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴う今後の経済情勢が危惧されるところでありますが、令和元年度の財政指標を見ると前年度に比べて経常収支比率、財政力指数ともに改善しておりますので、引き続き慎重な財政運営を進めていただくことを要望し、各会計決算の認定について賛成しました。

芦屋市家庭用水道料の基本料金が半年間無料になっているのを存じますか

現在、新型コロナウイルスの感染拡大で、県内では、31市町で水道料金が減免されています。このように県内の市町で水道料金の減免が広がったのは、緊急時の減免は、議会の議決がなくても首長の判断で素早く実施できるという事情によるものです。又、水道事業は、自治体の一般会計から独立しており、減免しても直接的に財政に与える影響が少ないという事情もあります。

芦屋の場合、市民の生活支援のために水道の使用料の基本料金が無料になっています。市内の一般家庭で水道水を月に基本水量の20立方メートル使った場合、六カ月で約一万円になりますが、基本料金が無料ですので、使用料はかかりません。勿論、基本水量を超えて使用された場合には、超えた分だけの使用料はかかってきます。

芦屋市の基本料金の無料化による収入減は、約五億円（下水道料金約一億五千万円含む）で、これまでの水道事業会計の剰余金（貯金）で賄うことになっています。ちなみに神戸市は、水道料金の減免をしておらず、西宮市は、基本料金のみ四カ月無料です。

昨年度「ふるさと納税」で、芦屋市民が他の自治体へ六億二千万円寄付

ふるさと納税は「税」と銘打っていますが、実際は寄付行為です。本来であれば寄付は見返りを求めず、有効に活用して欲しいという思いを託すものです。

それなのを受け取る側が「三割は返すから寄付してください」なんていうことがあるのかと、この制度に疑問を持っています。

ところが昨年度、芦屋市にはふるさと納税で三千四百三十一万円が入ってきたが、反対に市民の皆さんが他の自治体に行なったふるさと納税金による控除額により市民税が六億一千五百二十九万六千円の減収となりました。もとよりふるさと納税の赤字分の75%を地方交付税で穴埋めするようにしていますが、芦屋市は昨年度から地方交付税の不交付団体になっています。国からの補填はありません。

申すまでもなく、市税はそこに住んでいる住民への教育や福祉などのサービスに充てられます。芦屋市民がふるさと納税で他の自治体へ以上に寄付されま

●市民税の寄附金税額控除と

芦屋市へのふるさと納税 (単位：千円)	
年中	芦屋市へのふるさと納税
23	3,862
24	2,985
25	3,632
26	4,967
27	27,795
28	137,207
29	72,000
30	50,700
1	34,310

年度	寄附金税額控除
24	47,626
25	10,740
26	13,300
27	42,622
28	209,693
29	366,727
30	487,307
1	615,296
2	612,509

控除額は課税状況時点 (6/30)

市議

に阪神電車の立体交差化について市当局より報告がありました。

平成30年の施政方針で、当時の山中市長が述べられた阪神電気鉄道の立体交差化について報告があり、凡そ次のような内容でした。

(1) 平成31年から今年の七月まで8回にわたって市と県、阪神電鉄の3者による勉強会を開催したこと。

(2) 阪神芦屋駅、打出駅周辺と阪神本線沿線における現状と課題について話合ったこと。

(3) 立体交差化に伴う費用の阪神電鉄、国、県、市の負担割合が示されたこと。この報告に対して議会側は次のような点を指摘をし、立体交差化の必要性を述べました。

(1) 現在の阪神本線は高さが十分でないため、南北道路の交通障害になっていること。

(2) 芦屋駅には駅前広場がなく、西改札口周辺は十分な幅員が確保されていない。打出駅も同様に駅前広場がなく、バスとの接続がないこと。

(3) 荷山線の踏切遮断時、国道43号線打出交差点にかけて交通渋滞が発生していること。

勿論、先の話です。今すぐに立体交差化の工事が始まるわけでもなく、凡そ2030年ですが、今後も市、県、阪神電鉄の三者で勉強会を継続していくことになったので、新しい情報が入りましたら皆さんにご報告します。

出前いたします

暮らしの相談室の出前注文をお待ちしています。

ご質問・ご要望など何でも結構！



●市役所

TEL 31-2121 内線 5131

●自宅

TEL / FAX 32-8309

●携帯

090-2193-8360